

IV 施設・設備等

【作成基準日：2015年5月1日（時点）】

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積  
(白金キャンパス)

(表8)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
80,718.3m <sup>2</sup>	-	48,083.0m <sup>2</sup>	-	151	10,708.0

(横浜キャンパス)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
199,232.2m <sup>2</sup>	-	43,287.0m <sup>2</sup>	-	133	13,351.0

(2キャンパス合計)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
279,950.5m <sup>2</sup>	105,200.0m <sup>2</sup>	91,370.0m <sup>2</sup>	44,589.2m <sup>2</sup>	284	24,059.0

[注] 1 「設置基準上必要校地面積 (m<sup>2</sup>)」「設置基準上必要校舎面積 (m<sup>2</sup>)」は、大学設置基準第37条、第37条の2 (別表第3イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2015 (平成27) 年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。

3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。

4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

【明治学院大学 注記】

1. 設置基準上、必要校地・校舎面積は各学部毎に規定されているが、本学においては学部毎に所在キャンパスを定められないことから、キャンパス毎の必要校地・校舎面積は記載せず、合計面積のみ記載した。

2. 校舎面積および講義室・演習室・学生自習室総面積については、単線図 (整数値表示) をもとに面積算出をしているため、整数表記としている。